

基本目標Ⅱ 女性が活躍できる社会づくり

男女が共にあらゆる分野に参画し、その個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりが重要です。

また、将来にわたり持続可能で、多様性に富んだ活力ある社会を構築するためには、多様な人材の能力の活用、多様な視点の導入が必要です。

特に、政策・方針決定過程への女性の参画が重要ですが、例えば県の審議会等の委員に占める女性の割合は増加傾向にあるものの、社会の様々な分野での女性の参画の割合はまだ少ない状況です。

また、職業生活においても、女性がその能力を十分に発揮できる環境が整っているとは言えない状況にあります。

そのため、政策・方針決定過程への女性の参画の推進や女性の能力向上への支援を行うことにより、女性のエンパワーメント（※）を進める必要があります。

※ エンパワーメント

個人として、そして／あるいは社会集団として、意思決定過程に参画し、自律的な力をつけることです。

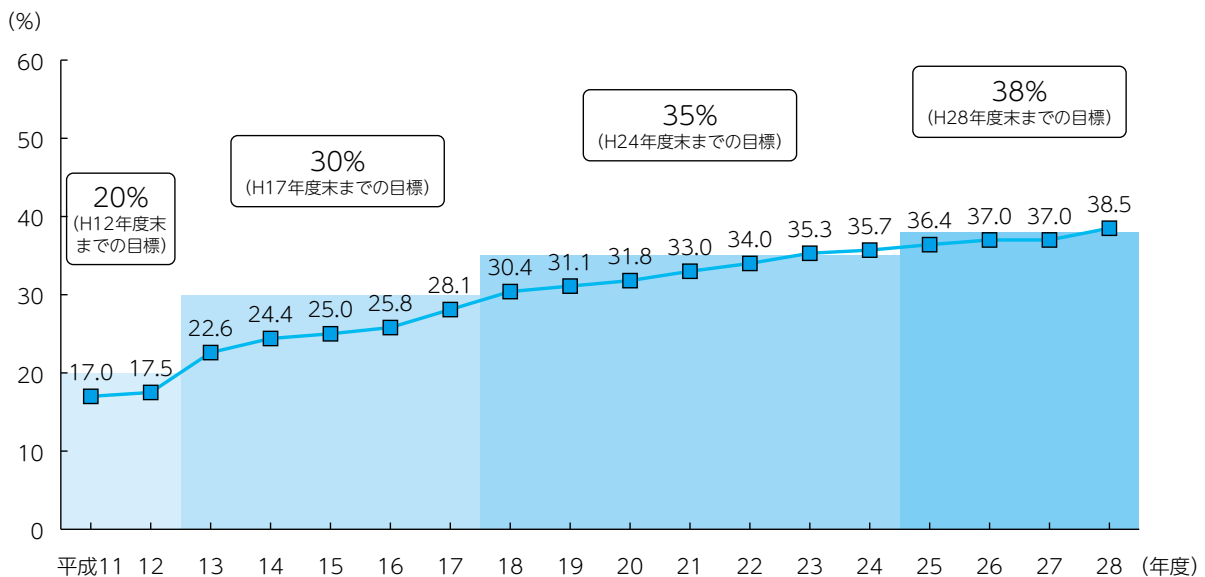
重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

【現状と課題】

県の各種審議会等における女性の割合は「第2次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」を策定した平成25年の36.4%から平成28年度には38.5%（平成29年1月1日現在）と着実に増加しています。しかしながら、県内市町村における審議会等の女性比率は、26.8%（平成28年4月1日現在）にとどまっています。また、民間企業における「管理・監督的業務に従事する者」の割合も14.3%（平成27年7月31日現在）と低い状況にあります。

職業生活においては、女性活躍推進法の成立で、国や地方公共団体、従業員が301人以上の事業主に、女性の管理職登用率の目標の設定などを盛り込んだ事業主行動計画の策定と公表が義務づけられたことから、今後、登用が進んでいくものと考えられますが、社会のあらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するため、県や市町村はもとより、企業、団体、地域等においても取組を進める必要があります。

◇県の審議会等への女性の登用率



資料：新潟県 *各年6月1日現在（平成28年度は平成29年1月1日現在）

(施策の基本的方向・施策の展開)

(1) 県の審議会等への女性登用を推進します。

- ㊦ 県の審議会等委員への女性の積極的な登用を推進します。 (全部局)

(2) 女性県職員・教職員の育成・登用を推進します。

- ㊦ 本人の適性や希望にあわせ、多様な職務を経験させるとともに、各種研修等を通じて、積極的に育成と登用を推進します。(総務管理部、病院局、企業局、教育庁、警察本部)

(3) 市町村の政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。

- ㊦ 市町村の政策・方針決定過程への女性の参画状況等を取りまとめ、情報提供します。(県民生活・環境部)

(4) 企業、団体、地域等あらゆる場における方針決定過程への女性の参画を促進します。

【女性活躍推進】

- ㊦ あらゆる機会を通じて企業、団体等に対し、積極的改善措置(ポジティブ・アクション(※))に関する情報等を提供し、女性の登用等を促進します。

(県民生活・環境部、産業労働観光部)

- ㊦ 政策方針決定過程において、意見などを募集するパブリック・コメントの手続きが一層活用されるよう努めます。(全部局)

- ㊦ 県民一人ひとりが政治や選挙に関心を持つとともに、投票への参加が推進されるよう啓発に努めます。(総務管理部)

.....

※ 積極的改善措置(ポジティブ・アクション)

積極的改善措置は、新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例第2条第2号において、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する「機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。」と定義されています。

.....

.....

重点目標2 女性の能力の開発・発揮

【現状と課題】

法・制度的には男女共に参画する機会は充実されてきていますが、固定的な性別役割分担意識や様々な社会制度・慣行等から、あらゆる分野において実質的な男女差が認められます。

この状況において、女性が個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に参画していくためには、多様な能力を身に付けることが必要であり、そのための支援が必要です。

また、これまで女性が少なかった分野における女性活躍を推進するため、多様な学習機会を提供することも重要です。

(施策の基本的方向・施策の展開)

(1) あらゆる分野に参画できる女性人材を育成します。

【女性活躍推進】

- ㊦ 女性が自らの意思によって、社会のあらゆる分野における活動に参画する力をつけられるよう、実践的な研修や学習の機会を積極的に提供します。(県民生活・環境部、教育庁)
- ㊧ 女性が個性や能力を発揮できるよう、大学や、公民館等と連携し協力しながら、生涯を通じた学習機会の充実に努めます。(県民生活・環境部、教育庁)
- ㊨ 男女共同参画に関連する法律、条例、計画などについて、わかりやすく広報するなどその内容の周知に努めます。〔再掲〕(県民生活・環境部、福祉保健部、産業労働観光部)

(2) 女性の起業など様々なチャレンジを支援します。

【女性活躍推進】

- ㊦ 能力の向上や仕事・地域活動などへの参画といった様々なチャレンジを行う女性の意欲を後押しするため、情報提供や相談、活動の場の提供等により積極的に支援します。(県民生活・環境部)
- ㊧ 女性の起業を支援するため、研修の機会や情報の提供に努めます。(県民生活・環境部、産業労働観光部、農林水産部)

(3) 女性の人材に関する情報を収集、整備し、提供します。

- ㊦ 女性の参画を促進するため、各分野で活躍する女性の情報を把握・充実し、提供します。(総務管理部、県民生活・環境部)

(4) 女性団体等への活動支援を充実します。

- ㊦ 女性団体・グループ、NPO等の自主的な活動を支援し、女性の社会参画を促進するとともに、その活動成果の普及促進に努めます。(全部局)
- ㊧ 新潟ユニゾンプラザ内の女性センター機能を充実し、女性及び女性団体の活動の場の提供に努めます。(県民生活・環境部)

重点目標3 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保

【現状と課題】

男女雇用機会均等法や育児・介護休業法の改正など法律や制度の整備が進められ、県内の雇用に占める女性の割合は徐々に増加しています。

一方、本県で実施した意識調査によると、職場における男女の地位の平等感は、前回調査に比べほとんど変化はみられず、男性の方が優遇されているとする人が約4割（40.9%）を占めています。また、労働環境についても約半数（50.8%）の女性が、働きにくいと答えています。

このような現状において、働く女性が性別によって差別されることなく、かつ母性を尊重されつつ、その能力を十分に発揮できる雇用環境の整備は、職業生活における女性の活躍を推進する点から、ますます重要な課題となっています。

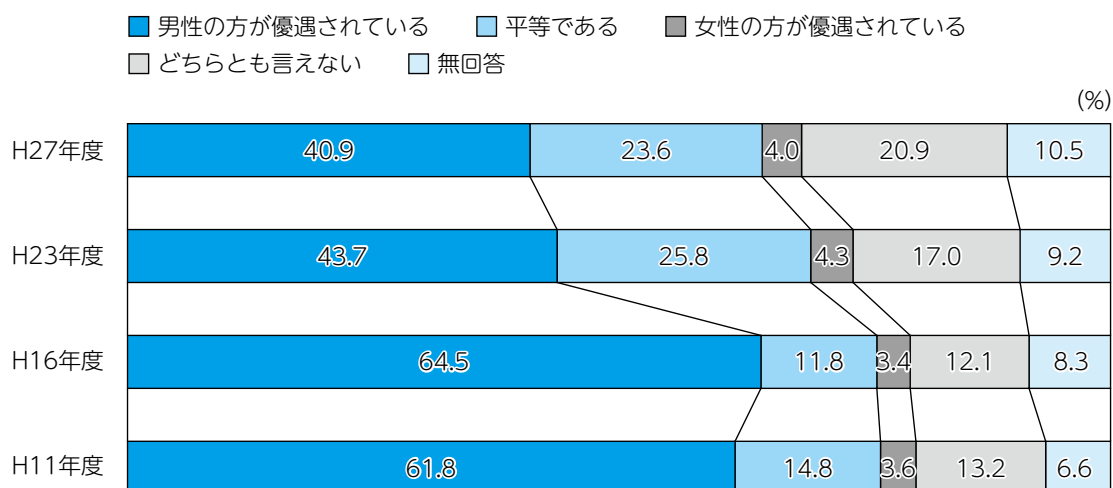
そのため、意欲と能力のある女性が活躍できる職場づくりに向け、企業等の積極的な取組を促進することが必要です。

◇雇用に占める女性の割合の推移（新潟県） (千人)

	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年
雇用者数	1,089	1,050	1,066	1,029
女性の数	446	445	469	463
女性の割合	41.0	42.4	44.0	45.0

資料：就業構造基本調査報告【総務省】

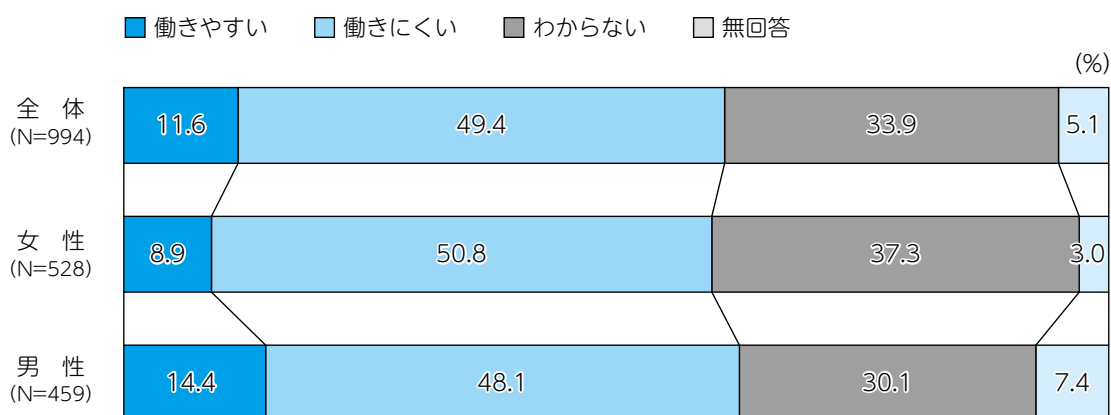
◇男女の地位の平等感について「職場の中で」（新潟県）



資料：平成11年度男女共同参画に関する意識調査【新潟県】

平成16、23、27年度男女平等社会づくりに向けた県民意識調査【新潟県】

◇女性にとって働きやすい環境（新潟県）



注：性別について無回答者がいるため、男女の計は全体と一致しない。
資料：平成27年度男女平等社会づくりに向けた県民意識調査【新潟県】

(施策の基本的方向・施策の展開)

(1) 雇用分野における男女の均等な機会と待遇の確保など、職業生活において女性が能力を十分に発揮できる環境の整備を促進します。 **【女性活躍推進】**

- ㊦ 働く女性が男性と均等な扱いを受け、その能力を十分に発揮し、幅広い分野や領域で活躍することができるよう、事業主に対して「男女雇用機会均等法」をはじめ関係法令の周知・啓発に努めます。(産業労働観光部)
- ㊧ 事業所の雇用管理や労働条件について調査し、女性労働者の雇用実態の把握に努めます。(産業労働観光部)
- ㊨ 職場における女性の母性健康管理のため、企業等に対し関係法令の広報・啓発活動を推進します。(産業労働観光部)

(2) 女性の職業能力の開発を支援するとともに、能力発揮のための積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の取組を促進します。 **【女性活躍推進】**

- ㊦ 女性の積極的活用と雇用分野の拡大を促進するため、事業主に対する啓発に努めます。(県民生活・環境部、産業労働観光部)
- ㊧ 企業等において、事業所内教育訓練が実施されるよう啓発に努めます。(産業労働観光部)
- ㊨ 企業等において、労働者に対する研修機会の提供、援助が行われるよう、情報提供、相談を行います。また、労働者の自発的な職業能力開発の取組を支援するため、助成制度等の活用を促進します。(産業労働観光部)
- ㊩ 公共職業能力開発施設においては、女性の就業ニーズや職業能力向上意欲に対応した訓練内容を充実します。(産業労働観光部)

重点目標4 農林水産業、商工業等自営業における男女共同参画

【現状と課題】

本県の農林水産業に従事している女性の割合は約4割を占め、6次産業化（※）にも取り組むなど、農林水産業や商工業等自営業において、女性は生産や経営の主要な担い手として重要な役割を果たしており、今後一層の活躍が期待されています。

一方で、地域や関連団体等における方針決定過程への参画は増えてきているものの、いまだ少ない状況にあり、女性も含めた地域全体の意識の醸成や参画しやすい環境づくりが必要です。

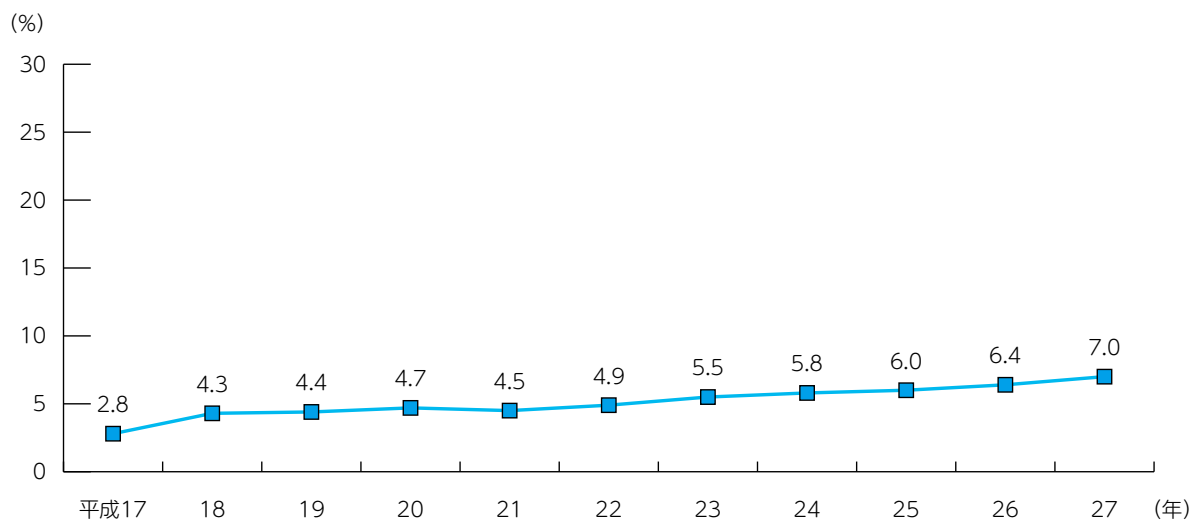
また、女性が経営や地域社会で能力、役割を十分発揮できるよう資質向上や環境整備を図り、女性の経営参画や社会参画を促進することが必要です。

◇農林漁業従事者の状況 (％)

	新潟県	全国
農林漁業従事者の割合	6.1	3.8
女性割合	36.1	38.6
男性割合	63.9	61.4

資料：平成24年就業構造基本調査報告【総務省】

◇農業委員への女性の登用率（新潟県）



資料：新潟県 *各年4月1日現在

(施策の基本的方向・施策の展開)

(1) 農林水産業、商工業等自営業における女性の経営参画・社会参画を推進します。

【女性活躍推進】

- ㊦ 性別による固定的な役割分担意識を解消するとともに、それらに基づく慣習などの見直しに向けて、優れた取組事例など多様な情報を発信するとともに、各種学習機会の提供を充実します。(県民生活・環境部、産業労働観光部、農林水産部)
- ㊧ 組織の役職への登用人材として農村地域生活アドバイザーなどの女性リーダーを確保・育成するとともに、市町村・農業委員会に対して、農業委員への女性の登用に向けて積極的な取組を行うよう促します。(農林水産部)
- ㊨ 女性の起業を支援するため、研修の機会や情報の提供に努めます。(県民生活・環境部、産業労働観光部、農林水産部)

(2) 農林水産業における女性の経営参画に向けた資質向上や環境整備を推進するとともに、関係者への情報提供に努めます。

【女性活躍推進】

- ㊦ 若い世代の女性農業者等の育成や、家族経営協定(※)締結を推進します。(農林水産部)
- ㊧ 女性の就農・就業を促進するため、経営体に対して人材育成や女性の就労環境整備のための支援を行います。(農林水産部)

(3) 商工業等の家族経営に関わる女性の労働・生活環境の整備を促進するとともに、能力が十分発揮できるよう情報提供に努めます。

【女性活躍推進】

- ㊦ 商工業等自営業の事業主に対して、女性の労働・生活環境の見直しを働きかけます。(県民生活・環境部、産業労働観光部)
- ㊧ 商工会、商工会議所が行う女性の資質向上を図る講習会等の事業を支援します。(産業労働観光部)

※ 6次産業化
農山漁村の豊富な「地域資源」を有効に活用し、農林漁業者(1次産業従事者)がこれまでの原材料供給者としてだけでなく、自ら連携して加工(2次産業)・流通や販売(3次産業)に取り組む経営の多角化を進めることで、農山漁村の雇用確保や所得の向上を目指すことです。

※ 家族経営協定
家族経営が中心の日本の農業が、魅力ある職業となり、男女を問わず意欲をもって取り組めるようにするためには、経営内において家族一人一人の役割と責任が明確となり、それぞれの意欲と能力が十分に発揮できる環境づくりが必要です。
「家族経営協定」は、これを実現するために、農業経営を担っている世帯員相互間のルールを文書にして取り決めたものです。